

令和 5 年

第 4 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

令和5年第4回定例教育委員会日程

- 日 時 令和5年4月26日（水） 午前10時から
- 場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室
- 日程第1 会議録署名委員の指名
村松 弘康
- 日程第2 議 案
- 議案第1号 我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する
規則の制定について (総務課)
- 議案第2号 我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について
(教育相談センター)
- 議案第3号 我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について
(教育相談センター)
- 議案第4号 我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について (指導課)
- 議案第5号 我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委
嘱について (学校教育課)
- 議案第6号 我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について (生涯学習課)
- 議案第7号 我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
(文化・スポーツ課)
- 議案第8号 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委
員の委嘱について (文化・スポーツ課)
- 日程第3 諸 報 告

目 次

議案第 1 号	我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する規則の制定について	・ ・ ・	1
議案第 2 号	我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について	・ ・ ・	3
議案第 3 号	我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について	・ ・ ・	5
議案第 4 号	我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	・ ・ ・	8
議案第 5 号	我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について	・ ・ ・	10
議案第 6 号	我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について	・ ・ ・	13
議案第 7 号	我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について	・ ・ ・	16
議案第 8 号	我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について	・ ・ ・ ・	19

議案第 1 号

我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する規則の制定
について

我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する規則を次のよう
に制定する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会
教育長 丸 智 彦

提案理由

個人情報保護に関する法律において、個人情報は生存する個人に関する情報に限られ、死者情報についての開示請求をすることができないため、その範囲や取扱いを明確にする必要があることから、我孫子市教育委員会が保有する死者情報の開示に関する規則を制定するため、提案するものです。

我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、別に定めるもののほか、我孫子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が保有する死者情報の開示について、必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第2条 教育委員会が保有する死者情報の開示は、我孫子市死者情報の開示に関する規則（令和5年規則第24号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

議案第 2 号

我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

我孫子市教育支援委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

委 嘱 年 月 日 令和5年4月1日

委 嘱 人 数 12人

No.	選出区分	氏名	所属等	備考
1	第1号 委員 (医師代表)	鈴木 大雅	すずきこどもクリニック	
2		太田 雪子	おおた医院	
3	第2号 委員 (小学校及び中学校の教 育職員)	久本 英雄	新木小学校長	新任
4		鴨下 隆	久寺家中学校長	新任
5		赤坂 美和	湖北小学校 教諭	新任
6		井出 範子	我孫子第二小学校 教諭	
7		八巻 貴子	並木小学校 教諭	新任
8	第3号 委員 (児童相談所職員)	杉原 俊行	柏児童相談所 診断指導課長	
9	第4号 委員 (特別支援学校等職員)	山中 暢 巖	我孫子特別支援学校長	新任
10		福山 典子	松戸特別支援学校 教諭	
11	第5号 委員 (福祉関係職員)	三澤 由紀子	こども発達センター所長	
12	第6号 委員 (教育委員会事務局職員)	中野 直美	学校教育課長	新任

議案第 3 号

我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会専門委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第 7 条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

我孫子市教育支援委員会専門委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

委 嘱 年 月 日 令和5年4月1日

委 嘱 人 数 27人

No.	所属名	分掌等	氏名	備考
1	我孫子第一小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	浦辺 多果子	
2	我孫子第二小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	齋藤 友美	新任
3	我孫子第三小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	遠藤 健実	新任
4	我孫子第四小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	瀧内 千里	
5	湖北小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	荒井 綾子	新任
6	布佐小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	猪越 優子	
7	湖北台西小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	松村 麻衣子	
8	高野山小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	熊田 久美	
9	根戸小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	堀部 智美	新任
10	湖北台東小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	横張 梨紗子	
11	新木小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	鈴木 若菜	新任

12	並木小学校	・特別支援学級担任	直井 友美佳	新任
13	布佐南小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	河野 聖子	
14	我孫子中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	安孫子 未央	新任
15	湖北中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	鶴田 真一郎	新任
16	布佐中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	加藤 彩花	
17	湖北台中学校	・特別支援学級担任	木内 尚美	
18	久寺家中学校	・特別支援学級担任	齊藤絵里香	新任
19	白山中学校	・特別支援学級担任	中野 明里	新任
20	我孫子特別支援学校	・我孫子特別支援学校 教諭 (コーディネーター)	能登 綾	
21	こども発達センター	・保育士	松本 由紀	新任
22	こども発達センター	・言語聴覚士	佐藤 希	
23	こども発達センター	・作業療法士	上田 和代	
24	教育相談センター	・心理相談員	松崎 亮介	
25	教育相談センター	・心理相談員	守屋 智子	
26	教育相談センター	・心理相談員	長島 怜子	
27	教育相談センター	・ケースワーカー	三津山 まどか	

議案第 4 号

我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

我孫子市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、我孫子市いじめ防止対策委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

我孫子市いじめ防止対策委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

委 嘱 年 月 日 令和5年4月1日

委 嘱 人 数 12人

No.	選出区分	氏 名	所属等	備考
1	弁 護 士	村田 純一	松戸むらた法律事務所	
2	警 察 関 係 者	熱田 貢一	元警察官	
3	福 祉 関 係 者	久米 知代	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 社会福祉士・精神保健福祉士	
4	児童心理に関する専門的知識を有する者	佐藤 哲康	川村学園女子大学 文学部心理学科 臨床心理士	
5	我孫子市小中学校 校長会に属する者	小林 道治	布佐小学校 校長	新任
6		山内 和利	湖北台中学校 校長	新任
7	我孫子市PTA連絡 協議会に属する者	山崎 光明	小学校 P T A	新任
8		川田 章仁	中学校 P T A	新任
9	市長事務部局	鈴木 将人	子ども相談課長	
10		小池 齊	社会福祉課長	新任
11	教育委員会事務局	丸 智彦	教育長	
12		山田 和夫	教育総務部長	新任

議案第 5 号

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員を委嘱するため提案するものです。

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
(前任者の残任期間)

委 嘱 年 月 日 令和5年4月1日

委 嘱 人 数 5人

NO	選出区分	氏名	所属
1	第2号 委員 (選定を行う学校の校長)	石塚 浩	湖北台東小学校
2		速水 敏之	湖北中学校
3		戸塚 美由紀	白山中学校
4	第3号 委員 (教育総務部長)	山田 和夫	教育総務部
5	第4号 委員 (学校教育課長)	中野 直美	学校教育課

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員候補者

No.	選出区分	氏名	所属
1	第1号 委員 (学校給食に関し知見を 有するもの)	高橋 孝子	元我孫子市職員 (栄養士)
2		藤岡 宏子	
3	第2号 委員 (選定を行う学校の校長)	榊原 憲樹	我孫子第一小学校
4		岸本 光司	我孫子第四小学校
5		石塚 浩	湖北台東小学校
6		速水 敏之	湖北中学校
7		鴨下 隆	久寺家中学校
8		戸塚 美由紀	白山中学校
9	第3号 委員 (教育総務部長)	山田 和夫	教育総務部
10	第4号 委員 (学校教育課長)	中野 直美	学校教育課
11	第5号 委員 (学校教育課職員)	坂東 起子	学校教育課
12		村田 瑞穂	学校教育課
13	第6号 委員 (学校栄養士会代表)	佐藤 圭子	学校栄養士会

※任期は令和5年9月30日まで

議案第 6 号

我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について

我孫子市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市生涯学習審議会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市生涯学習審議会条例第 3 条第 2 項及び第 4 条第 1 項の規定に基づき、我孫子市生涯学習審議会委員を委嘱するため、提案するものです。

我孫子市生涯学習審議会委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和7年6月30日まで

委嘱年月日 令和5年4月1日
(前任者の残任期間)

委 嘱 人 数 1人

選出区分	氏名	所属
学校教育の関係者	岸本 光司	我孫子市小中学校長会 (我孫子第四小学校校長)

我孫子市生涯学習審議会委員

No.	選出区分	氏名	所属等
1	第1号委員 (学校教育の関係者)	岸本 光司	我孫子市小中学校長会 (我孫子第四小学校校長)
2	第2号委員 (生涯学習の関係者)	中野 綾子	我孫子市公民館講座講師
3		鵜池 直美	我孫子市民生委員児童委員協議会
4		飯山 初美	我孫子市少年指導員
5		栗原 祐子	あびこ市民活動ネットワーク
6		小泉 伸夫	我孫子市鳥の博物館友の会
7		中村 孝行	我孫子市国際交流協会
8		福田 晶子	元我孫子市民図書館市民スタッフ
9		垣沼 喜代子	我孫子市文化連盟 (我孫子日本舞踊協会)
10		古内 新一	我孫子市スポーツ協会 (我孫子市ソフトボール協会)
11			渡邊 陽一郎
12	第3号委員 (学識経験を有する者)	白水 智	中央学院大学 法学部法学科教授・ 生涯学習センター長
13		岩崎 利彦	川村学園女子大学 文学部日本文化 学科教授
14	第4号委員 (公募の市民)	江畑 哲男	

※任期は令和7年6月30日まで

議案第 7 号

我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱を次のように制定する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会
教育長 丸 智 彦

提案理由

中学校における部活動の段階的な地域移行について検討する我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱を制定するため、提案するものです。

我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 我孫子市立中学校設置条例（昭和39年条例第10号）第2条に規定する中学校（以下「中学校」という。）における部活動の段階的な地域移行について検討するため、我孫子市部活動地域移行検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次に掲げる事項について検討することとする。

- (1) 中学校における部活動の地域移行に向けた環境整備に関すること。
- (2) その他中学校における部活動の地域移行に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから、我孫子市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) スポーツ関係団体を代表する者
- (2) 文化関係団体を代表する者
- (3) 中学校の学校長
- (4) 中学校に在籍する生徒の保護者代表
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 公募の市民
- (7) その他教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により、選出する。

2 委員長は、会務を取りまとめ、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠

けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第7条 委員(第3条第3号に該当する者を除く。)が会議に出席したときの報償は、1回につき3,500円を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習部文化・スポーツ課が処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

議案第 8 号

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱
について

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を次のとお
り委嘱する。

令和 5 年 4 月 2 6 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の一部委員
が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市民体育館及び有料公園
施設等指定管理者選考委員会要綱第 3 条第 2 項及び第 4 条第 1 項の規定に基づ
き、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を委嘱す
るため、提案するものです。

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和5年4月1日から令和9年10月2日まで
(前任者の残任期間)

委嘱年月日 令和5年4月1日

委 嘱 人 数 1人

NO	選出区分	氏名	所属
1	第3号委員 (市の職員)	弦巻 佑樹	財政課 主任

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員

NO.	選出区分	氏名	所属
1	第1号委員 (施設利用を代表する者)	村上 寿恵	我孫子市サッカー協会
2	第1号委員 (施設利用を代表する者)	中村 啓子	我孫子市なぎなた連盟
3	第2号委員 (学識経験者)	増山 光洋	中央学院大学現代教養部 准教授
4	第2号委員 (学識経験者)	松本 祐介	川村学園女子大学教育学部 准教授
5	第3号委員 (市の職員)	根本 久美子	健康福祉部参事 (兼)健康づくり支援課長
6	第3号委員 (市の職員)	弦巻 佑樹	財政課主任

※任期は令和9年10月2日まで